

第2号様式（第3条関係）

2023年5月29日

（宛先）京都市会議長

京都市議員

西野さち子

収支報告書の提出について

京都市政務活動費の交付等に関する条例第12条（第1項 第2項）の規定により、別紙のとおり、収支報告書を提出します。

注 該当する口には、レ印を記入してください。

議員用

## 収支報告書

1 議員の氏名 西野さち子

2 収支の内容

項目	金額	主な実績・内容
	円	
交付済額(①)	400,000	
調査研究費	0	
研修費	0	
広報広聴費	91,728	ホームページ管理費、「市政を動かす。」作成印刷費・郵送料
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	9,000	京都新聞・朝日新聞。住民と自治
通信運搬費	4,556	定期代(1/3)、駐輪場代
備品消耗品費	4,672	パソコンリース料(9/10に按分)。ガソリン代(1/3)
人件費	74,020	議員共同事務所として政務調査員の給与、社会保険料 「職員従事状況記録簿」に基づく按分をしている。
事務所費	17,129	伏見区醍醐御霊ヶ下町48-4 事務所家賃、電気・水道代1/3に按分
合計(②)	201,105	
差し引き残額(①-②)	198,895	

支出  
済  
総  
額

## 支出調書、成果物および按分について

2023年5月29日

市会議員 西野さち子

議員及び議員団は、不可分一体のものであり、政務活動費の厳正な活用のため一括して管理をしている。

ホームページの管理費等については、選挙活動、後援会活動等にも及びため1/2に按分している。

通信運搬費における「定期代」については、後援会活動等にも使用しているため、1/3に按分している。

携帯電話、事務所の電話代については、後援会活動等にも使用しているため1/3に按分している。

議員団控え室で使用しているパソコンについては、リース契約をおこなっており、月々リース料が銀行から引き落とされている。経費の節約のため、議員団の通帳から引き落とされている。党・後援会活動等に及ぶ場合がないとはいえないので9/10に按分している。支払い予定表、リース契約確認書、リース物件明細表及び引き落としの通帳の写しを添付している。

ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているため、1/3に按分している。

政務調査員の人件費については、「日本共産党京都市会議員共同事務所」として赤阪仁議員ほか17名で雇用している。給与等については、職員従事状況記録簿（日報）に基づく按分をしている。職員従事状況説明書、従事内容および給与明細等については「共通部分」に掲載している。

事務所費については、後援会活動等にも使用しているため1/3に按分している。

## 支出先と親族関係について

経費を支出した相手方に親族等（親族、生計を一にするもの並びにこれらのもの又は議員が役員等の地位を占める法人）はおりません。

市会議員 西野さち子

## 支出調書一覧表

西野さち子

広報広聴費

整理番号	支出日	使途内容	支出金額(円)
1	4/26	2023年度 レンタルサーバー料、ドメイン更新料2023年4月分5/10	1,558
2	4/26	「市政を動かす。」No450 作成印刷費	45,700
3	4/26	「市政を動かす。」No450 郵送料	44,470
			91,728

支出調書(一般用)

5/10V

会派名又は議員名 西野さち子

支出年月日	2023年 4 月 26 日	整理No.	/
使 途 項 目	調査研究費 研修費 <b>広報広聴費</b> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使 途 内 容	2023年度 レンタルサーバー料、ドメイン更新料 2023年4月分		
按 分 割 合	5/10	政務活動費 支 出 額	1558 円
備 考	きかんしコム		

(領収書等貼付欄)

ホームページ等の経費については、後援会活動等も含まれるので1/2に按分する。

2023年年間分として 37,400円の1/2  
 4月分 1,558円  
 5月～2024年3月まで 17,142円

<b>領 収 書</b>		No. KS0000785
西野さち子市会議員 様		
2023年4月26日		
<b>¥37,400</b> (税込)		
但	2023年度 レンタルサーバー料、 ドメイン更新料2023年度分	
上記金額正に領収致しました		
 株式会社 きかんしコム		
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115 FAX.075-935-5100		
	抜 者 印	

支出調書(一般用)

会派名又は議員名

西野さち子

支出年月日	2023年 4月 26 日	整理No.	2
使 途 項 目	調査研究費 研修費 <u>広報広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使 途 内 容	「市政を動かす。」No. 450 作成印刷費		
按 分 割 合	10/10	政務活動費 支 出 額	45700 円
備 考	総額823,790円を、井坂博文京都市会議員ほか17人の議員で分担 (株) きかんしコム		
(領収書等貼付欄)			
共通台帳			

支出調書(一般用)

会派名又は議員名 西野さち子

支出年月日	2023年 4月 26 日	整理No.	3
使 途 項 目	調査研究費 研修費 <u>広報広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使 途 内 容	「市政を動かす。」No. 450 郵送料		
按 分 割 合	10/10	政務活動費 支 出 額	44470 円
備 考	総額800,580円を、井坂博文京都市会議員ほか17人の議員で分担 (株) きかんしコム		
(領収書等貼付欄)			
共通台帳			



支出調書一覧表

西野さち子

資料購入費

整理番号	支出日	使途内容	支出金額(円)
1	4/28	京都新聞4月分、／西野	3,800
2	4/30	朝日新聞4月分、／西野	4,400
3	5/12	「住民と自治」2023年4月分、／西野	800
			9,000

5/1V

支出調書 (一般用)

会派名又は議員名 西野 佐知子

支出年月日	2023年 4月 28日		整理No.	/
使 途 項 目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費			
使 途 内 容	京都新聞購読料 AA分			
按 分 割 合	$\frac{10}{10}$	政務活動費 支 出 額	3,800	円
備 考				

(領収書等貼付欄)

領 収 証

2023年04月分

No. XXXXXXXXXX

醍醐外山街道町12-17

西野 佐知子 様

品 名	部	金 額
京都新聞朝刊※	1	3,800
合 計		¥ 3,800

※は軽減税率対象品目

お知らせ 領収日 5 年 4 月 28 日

京都市の大型ごみシールを販売しています。毎度ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,800(消費税 ¥281)

京都新聞石田販売所\*

〒601-1433

京都市伏見区石田大山町42-2

TEL: 075-571-3594

FAX:



注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

支出調書 (一般用)

会派名又は議員名 西野 正子

支出年月日	2023年 4月30日	整理No.	2
使 途 項 目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使 途 内 容	朝日新聞購読料 4月分		
按 分 割 合	10/10	政務活動費 支 出 額	4,400 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

2023年04月分



領 収 証

醍醐外山街道町12-17

ID( )  
No. [REDACTED]

西野 佐知子 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
朝日新聞※	1 4,400	4,074 326
合 計	¥ 4,400	8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

※は軽減税率対象品目

販売店が下記住所  
に移転しました。  
加盟店検索をお願いします。  
左記の通り領収致しました。

ASA伏見東

T611-0002  
京都府宇治市木幡南山4-19  
TEL: 0774-39-8440

FAX: 0774-39-8441



注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

支出調書(一般用)

5/12

会派名又は議員名 西野さち子

支出年月日	2023年 5月 12 日	整理No.	
使 途 項 目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使 途 内 容	「住民と自治」2023年4月分		
按 分 割 合	10/10	政務活動費 支 出 額	800 円
備 考	京都自治体問題研究所		

(領収書等貼付欄)

2023年度年間 9,600円 (@800円×12ヶ月分)のうち4月分

領収書

西野さち子 様

2023年5月12日

9,600 円

但し「住民と自治」2023年度分

(一般社団法人) 京都自治体問題研究所  
 〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル巴町80 パルマビル2階C  
 電話075-241-0781



第9号様式(第5条関係)

支出調書一覧表

西野さち子

通信運搬費

整理番号	支出日	使途内容	支出金額(円)
1	3/29	駐輪場定期4月分1/3./西野	1,566
2	4/10	地下鉄定期代4月分1/3./西野	2,990
			4,556

4/13 V

支出調書 (一般用)

会派名又は議員名 西野 553

支出年月日	2023年 3 月 29 日	整理No.																			
使 途 項 目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費																				
使 途 内 容	駐輪場定期代 (4ヶ月)																				
按 分 割 合	$\frac{1}{3}$	政務活動費 支 出 額	1,566 円																		
備 考	4ヶ月																				
(領収書等貼付欄)																					
<p>* 京都市石田駅 自転車等駐車場 下記の金額領収いたしました 株式会社 アーキエムズ</p> <p>令頁 4又 証</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>精算機 #01</td> <td>A 精算No.000062</td> </tr> <tr> <td>精算時刻</td> <td>2023年 3月29日(水) 18:21</td> </tr> <tr> <td>更新料金(1ヶ月)</td> <td>4,700円</td> </tr> <tr> <td>定期03</td> <td>No.03011</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,700円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>4,700円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>5,300円</td> </tr> </table> <p>またのご利用をお待ちしております。 この定期券は 2023年 4月30日まで有効です</p>				精算機 #01	A 精算No.000062	精算時刻	2023年 3月29日(水) 18:21	更新料金(1ヶ月)	4,700円	定期03	No.03011	=====		合 計	4,700円	現金領収額	4,700円	お預り	10,000円	お釣り	5,300円
精算機 #01	A 精算No.000062																				
精算時刻	2023年 3月29日(水) 18:21																				
更新料金(1ヶ月)	4,700円																				
定期03	No.03011																				
=====																					
合 計	4,700円																				
現金領収額	4,700円																				
お預り	10,000円																				
お釣り	5,300円																				

注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

第4号様式 (第5条関係)

4/13V

支出調書 (一般用)

会派名又は議員名 西野まゆ子

支出年月日	2023年 4月 10日	整理No.	2
使途項目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 事務所費		
使途内容	地下鉄定期代		
按分割合	1/3	政務活動費 支出額	2,990 円
備考	4/10~7/9 (4A5)		

(領収書等貼付欄)

西野まゆ子 様

会派又は議員

取扱日時 2023/04/10 11:02  
 取扱売場 三条京阪 号機2  
 取扱内容 定期券

支払方法 現金

伝票番号

金額 (取扱合計) ¥38,880円

この領収書は大切に保管してください。  
 毎度ありがとうございます。

印紙税法第5  
 条第2号によ  
 り非課税

京都市交通

4A 2/A 8972  
 5A 2/A  
 6A 30A 29908  
 7A 9A  
 91A



しでください。  
 い領収書等は、別紙に貼付してください。

第9号様式(第5条関係)

支出調書一覧表

西野さち子

備品消耗品費

整理番号	支出日	使途内容	支出金額(円)
1	4/4	パソコンリース料2023年4月分9/10	3,693
2	4/18	ガソリン代1/3、/西野	979
			4,672



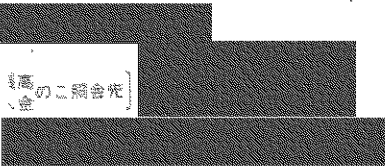
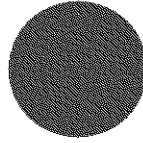
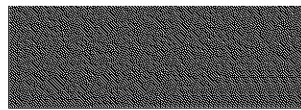
# 預金

三井住友銀行 伊勢丹 イサカ ヒロエ サマ

通帳履歴額は 円です。	金額	変更後金額	店番	口座番号
	円	円		

-8

お給料の振込指定や公共料金の自動支払いをご利用の際は印の番号をご確認ください。



印紙税申告納付につき随時  
税務署承認済

きまへ

この預金は国内どこでもご入金いただけます。  
入金いただけるものは現金のほか手形、小切手、当金預取証、利札、郵便為替などの証券類です。  
① 年金・配当金などの自動受取りサービスがご利用になります。  
② ガス・電気料金などの公共料金や、学費などの支払いができます。

③ キャッシュカードがあれば、通帳・印章がなくても、カード1枚で国内どこでもお引出しができます。  
④ この預金は、預金保険法に定める預金保険制度の対象商品です。預金保険制度に関する詳細につきましては、ポスターおよび店頭備えつけのパンフレットをご覧ください。

い 次のような場合はお申出ください。

① 通帳の汚れや破損のひどい場合は、新しくお作り直しますので、通帳をご持参ください。  
② 遠隔地へ転居される場合は新しいお住いの最寄店をご紹介いたしますので、引続きをご利用ください。

⑤ 通帳の紛失あるいは盗難の場合は至急ご連絡ください。とりあえず電話でもけっこうです。なお、印と印章は別々に保管なさった方が安全です。  
⑥ 住所変更をなさる場合は、お早めにお手続きください。  
⑦ 「年見制度」をご利用になられる場合には、その旨を届け出ください。

6040925

作成日 2018年 7月 27日

京都府京都市中京区寺町通御池  
上る上本能寺前町488番地 京都市役所内

日本共産党京都市会議員団 様

(お問合わせ先)  
リコーリース株式会社  
〒530-0004  
大阪市北区堂島浜2-2-28  
堂島アクシスビル 12F  
推進第二部 関西契約FFセンター  
TEL 06-4799-4400



\*\*\* 438  
0021204 R020010114-000  
113 0000003#0000067 0000028  
0000154 B IBA016

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。  
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所へ大至急ご一報願います。  
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。 敬具

(1/2頁)

契約番号	
契約者名	日本共産党京都市会議員団
契約種類	リース
物件名	富士通 ノートPC FMVA26021P
契約日	2018年 7月 24日
借受日	2018年 7月 24日
リース期間	2018年 8月 1日 ~ 2023年 7月 31日

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
支払口座	金融機関名
	支店名
	口座種類
	口座番号

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

【総額リース料 (税込)】 246,240 円 (内消費税 18,240円)

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース (カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。  
尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

(金額単位: 円)

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計 (税込)	お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	2018:9:4	3800	304	4104	4104	242136
2	2018:9:4	3800	304	4104	4104	238032
3	2018:10:4	3800	304	4104	4104	233928
4	2018:11:4	3800	304	4104	4104	229824
5	2018:12:4	3800	304	4104	4104	225720
6	2019:1:4	3800	304	4104	4104	221616
7	2019:2:4	3800	304	4104	4104	217512
8	2019:3:4	3800	304	4104	4104	213408
9	2019:4:4	3800	304	4104	4104	209304
10	2019:5:4	3800	304	4104	4104	205200
11	2019:6:4	3800	304	4104	4104	201096
12	2019:7:4	3800	304	4104	4104	196992
13	2019:8:4	3800	304	4104	4104	192888
14	2019:9:4	3800	304	4104	4104	188784
15	2019:10:4	3800	304	4104	4104	184680
16	2019:11:4	3800	304	4104	4104	180576
17	2019:12:4	3800	304	4104	4104	176472
18	2020:1:4	3800	304	4104	4104	172368
19	2020:2:4	3800	304	4104	4104	168264
20	2020:3:4	3800	304	4104	4104	164160
21	2020:4:4	3800	304	4104	4104	160056
22	2020:5:4	3800	304	4104	4104	155952
23	2020:6:4	3800	304	4104	4104	151848
24	2020:7:4	3800	304	4104	4104	147744



1-08

## リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東墨1丁目7番12号

契約年月日	2018年 7月 24日
借受年月日	2018年 7月 24日
契約番号	

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒 604-0925
所在地	京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地京都市役所内
契約者TEL	075-222-3728
契約者名	日本共産党京都市会議員団
代表者名	山中 渡
連帯保証人様	〒 600-8803
ご自宅	京都府京都市下京区中堂寺敷ノ内町13
お名前	山中 渡

## リース条件欄

月額リース料(税抜)	3,800円
消費税等	304円
リース月数	60ヶ月
総額リース料(税抜)	228,000円
消費税等	18,240円
前払回数	回(最終支払分より通って充当)
リース開始日	2018年 8月 1日
リース終了日	2023年 7月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等(円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
下記のリース契約を解約し、その解約金を含めた契約となります	
契約番号	他 13件
再リース料(年額)	4,560円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

## リース物件の表示

1	物件名	富士通 ノートPC FMVA26021P
	製造番号等	R8607836
	月額(税抜)	3,800円 台数 1台
	設置場所	西野さち子
2	物件名	
	製造番号等	
	月額(税抜)	円 台数 台
3	物件名	
	製造番号等	
	月額(税抜)	円 台数 台
合計		1物件 1台
(特約条項)		

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004  
 大阪市北区堂島浜2-2-28  
 堂島アクシスビル 12F  
 リコーリース株式会社  
 推進第二部 関西契約FFセンター  
 TEL 06-4799-4400

&lt;個人信用情報の照会・利用および登録について&gt;

当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー  
 登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 600-8307  
 京都府京都市下京区新町通七条上ル辰巳町756  
 (有) いたう  
 TEL 075-371-6741

5/14

支出調書(一般用)

会派名又は議員名 西野さち子

支出年月日	2023年 4 月 4 日	整理No.	
使 途 項 目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 <u>備品消耗品費</u> 人件費 事務所費		
使 途 内 容	パソコン、リース料 2023年 4月分		
按 分 割 合	9/10	政務活動費 支 出 額	3693 円
備 考	リコーリース		
(領収書等貼付欄)			
調査研究活動等以外の活動に使用することがなかったとは言い切れないため、抑制的に90%で自主按分する。			
05-4-4 口座振替 3   ■4104 リコーリース (カ)			

5/1v

支出調書 (一般用)

会派名又は議員名 西野まゆ子

支出年月日	2023年 4月 18日	整理No.	2
使 途 項 目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 <u>備品消耗品費</u> 人件費 事務所費		
使 途 内 容	ガソリン代		
按 分 割 合	1/3	政務活動費 支 出 額	979 円
備 考			

(領収書等貼付欄)



注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。

支出調書一覧表

西野さち子

人件費

整理番号	支出日	使途内容	支出金額(円)
1	4/25	議員共同事務所の政務調査員の4月分給与(従事按分)	64,600
2	5/31	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担4月分(日報按分)	9,420
			74,020

5/8V

支 出 調 書 (一般用)

会派名又は議員名 西野さち子

支出年月日	2023年 4 月 25 日	整理No.	1
使 途 項 目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 <span style="border: 1px solid black;">人件費</span> 事務所費		
使 途 内 容	議員共同事務所の政務調査員の4月分給与		
按 分 割 合	従事内容に基づく按分	政務活動費 支 出 額	64600 円
備 考	総額1,904,268円と送金料1,100円を按分し18人の議員で分担		
(領収書等貼付欄) (別紙の通り) 一覧と振込伝票は、共通台帳に添付。			



5/31  
2023

支出調書(一般用)

会派名又は議員名 西野さち子

支出年月日	2023年 5 月 31 日	整理No.	2
使 途 項 目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 <span style="border: 1px solid black;">人件費</span> 事務所費		
使 途 内 容	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担4月分		
按 分 割 合	日報による按分	政務活動費 支 出 額	9420 円
備 考	政務調査員6人分を18人の議員で分担		
被保険者分 277,367 円			
共通台帳に領収書			

支出調書一覧表

西野さち子

事務所費

整理番号	支出日	使途内容	支出金額(円)
1	3/24	事務所家賃4月分1/3、/西野	16,776
2	5/22	事務所電気代4月分1/3、/西野	353
			17,129

事務所使用状況説明書

会派名又は議員名 西野まゆ子

1 基本情報等

(1) 議員事務所の基本情報

所在地	東京都伏見区醍醐御堂4丁目48-10									
延べ床面積	( 33 m <sup>2</sup> ) 【調査研究活動等以外の活動に恒常的に使用している区画の有無等】 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (調査研究活動等に使用する区画の割合 [A÷(A+B)] %) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>調査研究活動等に使用する区画</td> <td>( A )</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>調査研究活動等以外の活動に使用する区画</td> <td>( B )</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>上記のいずれの活動にも使用する共用区画</td> <td>( )</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> </table>	調査研究活動等に使用する区画	( A )	m <sup>2</sup>	調査研究活動等以外の活動に使用する区画	( B )	m <sup>2</sup>	上記のいずれの活動にも使用する共用区画	( )	m <sup>2</sup>
調査研究活動等に使用する区画	( A )	m <sup>2</sup>								
調査研究活動等以外の活動に使用する区画	( B )	m <sup>2</sup>								
上記のいずれの活動にも使用する共用区画	( )	m <sup>2</sup>								
権原	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借 【賃貸人の属性】 <input type="checkbox"/> 議員の親族 <input type="checkbox"/> 議員と生計を一にする者 <input type="checkbox"/> 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の者 <input type="checkbox"/> その他 ( )									
調査研究活動等以外の活動に係る用途との併用	<input checked="" type="checkbox"/> あり 【併用に係る用途】 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会その他の政治団体事務所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> なし									

(2) 駐車場の基本情報 ※来客用又は議員・職員通勤用に限る。

所在地等	( 台分 )
権原	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 賃貸借 【賃貸人の属性】 <input type="checkbox"/> 議員の親族 <input type="checkbox"/> 議員と生計を一にする者 <input type="checkbox"/> 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人 <input type="checkbox"/> 上記以外の者 <input type="checkbox"/> その他 ( )

(3) 経費の計上状況

計上に係る経費の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 賃料 <input checked="" type="checkbox"/> 電気代 <input type="checkbox"/> ガス代 <input checked="" type="checkbox"/> 水道代 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> その他 ( )
按分の理由	<input type="checkbox"/> 使用面積に基づく按分 <input type="checkbox"/> 使用時間に基づく按分 (本説明書及び事務所使用状況記録簿に基づく場合) <input checked="" type="checkbox"/> 使用時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) <input type="checkbox"/> その他 ( )

(4) 議員事務所における常勤職員の勤務状況

常勤職員の勤務状況	<input type="checkbox"/> 給与等を政務活動費から支出している職員 ( 名 ) <input type="checkbox"/> 給与等を政務活動費から支出していない職員 ( 名 )
-----------	---

補足説明 ※「1 基本情報等」及び「2 使用内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合

後援会活動にも使用している為、 $\frac{1}{3}$ に按分している

注 該当する□には、レ印を記入してください。

(次頁に続く)

2 使用内容等

(1) 年間使用時間

年間使用時間	( ㉓ 115 時間 ) 【算出根拠】 <input checked="" type="checkbox"/> 1日当たりの平均使用時間等に基づく算出 ( 1日当たり 6 時間程度 × 年間 230 日程度 ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
--------	--

(2) 主な使用内容 (調査研究活動等)

主な使用内容	・議会報告「ふたば西野エチ子です」の記事の作成 ・市民要求の聞き取り ・生活相談
--------	--

(3) 主な使用内容 (調査研究活動等以外の活動)

主な使用内容	・後援会の打ち合せ等
使用時間	( ㉔ 年間 2.5 時間程度 )

(4) 使用時間全体に占める調査研究活動等に使用した時間の割合

使用時間割合	( (㉓-㉔) ÷ ㉓ 97.8 % )
--------	----------------------

注1 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第4号イただし書の規定に基づき事務所使用状況記録簿を作成しなかった場合は、この用紙を使用してください。

2 該当する口には、レ印を記入してください。

## 契約上の注意

- 一、誰を相手に契約するのか、相手に契約する権限があるかをはつきりすること。  
本人自ら（代理人のときには代理人自身）署名押印すること。
- 二、契約の目的やどんな事情・動機で契約するのかを明記しておかぬと後日水掛論になる。
- 三、契約上の日時や場所をはつきりすること。
- 四、契印を忘れぬこと。

## 建物賃貸借契約書

賃貸人 XXXXXXXXXX と賃借人 内野 佐奈子 との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

第一条（目的建物の表示） 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

建物の所在場所 京都府伏見区醍醐御座下町4-4

木造瓦葺二階建一棟

床面積          平方メートル

第二条（賃貸借期間） 賃貸借の期間は 平成27 年 5 月          日から          年          月          日までの          年間とします。

第三条（賃料） 賃料は毎月金 50,000 円也とし、賃借人は毎月          日までに          月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となつたときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。

第四条（敷金） 賃貸人は敷金として金 0 円也を賃借人から申し受けるものとします。

- 第五条 (使用目的) 賃借人は、本件建物を 使用するには、他の用途に使用してはなりません。
- 第六条 (原状変更、転賃等の禁止) 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。
- 一、建物の改造、造作、模様替え等の原状を変更するとき。
  - 二、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転賃するとき(独立世帯の同居人を置く等一部の転賃、法人等への切替えおよびその他名目のいかんを問わず事実上賃借権の譲渡、転賃と同様の結果となるすべての場合を含む)。
- 第七条 (当然消滅) 本契約は、次の場合には、催告その他の手続をしないで、当然消滅するものとします。
- 一、本件建物が火災その他の災害で大破または滅失したとき。
  - 二、本件建物の全部または一部が公共事業のため買い上げ、収用または使用され、本契約を存続することができないとき。
- 第八条 (契約解除) 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。
- 一、二か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
  - 二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
  - 三、第六条の規定に違反したとき。
  - 四、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
  - 五、その他本契約に違反したとき。
- 第九条 (修繕義務) 建物の部分的な小修繕は賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。
- 第十条 (原状回復・損害賠償義務) 賃借人(その家族、使用人を含む)の責に帰すべき事由により建物を汚損、破損もしくは滅失したとき、または賃貸人の承諾なしに建物の原状を変更したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
- 第十一条 (ガスの使用料等) ガス、電気、水道等の使用料は、賃借人の負担とします。
- 第十二条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったときまたは第十条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。
- 第十三条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第十条の損害賠償金額があるときは、これらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第十四条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、しにせ料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。
- 第十五条 (明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第十六条 (不法居住による損害金) 賃借人は、本契約が終了した場合において、現実に本件建物の明渡しをしない間は、賃料相当額の二倍の損害金を支払うものとします。

第十七条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

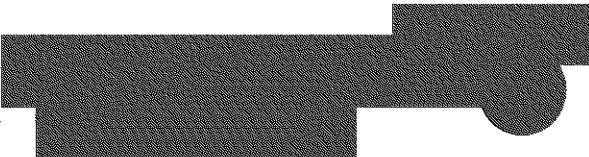
第十八条 (合意管轄) この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第十九条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書二通を作成し、各自署名押印のうえ、各巻通を所持します。

平成 21 年 4 月 28 日

賃貸人 現住所  
氏名



賃借人 現住所  
氏名

東京都伏見区醍醐外山衛通町1-17  
田野佐知子

連帯保証人 現住所  
氏名

④

4/13V

支出調書 (一般用)

会派名又は議員名 西野 文子

支出年月日	2023年3月24日	整理No.	/
使 途 項 目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 <b>事務所費</b>		
使 途 内 容	事務所家賃 (4月分)		
按 分 割 合	1/3	政務活動費 支 出 額	16,996 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

ご利用印紙票

をご利用いただき、ありがとうございます。  
 だいたいご利用いただきました明細は、下記のとおりでございます。  
 どうぞご確認ください。

年 月 日	取扱店	種番	取引番号
05-03-24			
取引番号	支店番号		

\*\*\*\*\*現金振込\*\*\*\*\*

お取引内容	お取引金額
お振り込み 振込 振付番号	¥50,000
09:53:0009	
振込手数料	¥330
利用料	¥0

ご依頼人 電話 0755715731  
 エシノ サチコ 様

※裏面のご案内もご確認ください。

注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。



第4号様式 (第5条関係)

5/1 ✓

支出調書 (一般用)

会派名又は議員名 西野さゆり

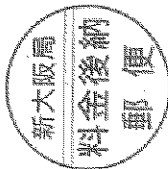
支出年月日	2023年 5月 22日	整理No.	2
使 途 項 目	調査研究費 研修費 広報広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 通信運搬費 備品消耗品費 人件費 <u>事務所費</u>		
使 途 内 容	電気代 (事務所) 411円		
按 分 割 合	$\frac{1}{3}$	政務活動費 支 出 額	353 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

$1060 \times \frac{1}{3}$

注1 使途項目の欄は、該当する項目を○で囲んでください。

2 領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は、別紙に貼付してください。



601-1361

親展

京都市 東山区  
御所 柳屋ア下町  
4-8-4

西野 佐知子 様

〒600-8531 京都市東山区御所柳屋ア下町4-8-4  
#076027

0523 0076440

〒600-8531

関西電力株式会社 京都料金センター  
0800-777-8810

電灯でお困りの際は番号よくお聞かせください。必ず「0800」からお掛け下さい。  
又一部の伊勢国からは、ご利用いただきありがとうございます。  
営業時間：平日9時～17時、土日祝祭日10時～17時、夜間、土曜、日曜、祝日においてはお電話  
やお客様が不在時のご対応についてお電話にてお問い合わせください。1-800-777-8810  
お問い合わせの先着順です。、御社ホームページが便利です！  
<https://knpco.jp/>

② ご案内は内欄にあります。ご案内は行ってください。

電灯ご使用量のお知らせ

西野 佐知子 様  
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 0523-0076440  
供給地点特定番号 (1)  
5年5月分 5月22日～6月22日  
5年5月分 5月22日～6月22日  
5年5月分 5月22日～6月22日  
5年5月分 5月22日～6月22日

当月ご使用量 310kWh  
前年同期ご使用量 (期間 4月20日～5月22日)  
当月使用量 2338.49 kWh  
前月使用量 2308.62 kWh

内訳	円	外	円
基本料金	433.41	円工	4300
燃料費	324.96	円工	3200
燃料費調整額	147.50	円工	1400
口荷料調整額	15.60	円工	1500
合計	921.47	円	9200

請求番号 495

内訳	円	外	円
基本料金	433.41	円工	4300
燃料費	324.96	円工	3200
燃料費調整額	147.50	円工	1400
口荷料調整額	15.60	円工	1500
合計	921.47	円	9200

内訳	円	外	円
基本料金	433.41	円工	4300
燃料費	324.96	円工	3200
燃料費調整額	147.50	円工	1400
口荷料調整額	15.60	円工	1500
合計	921.47	円	9200

関西電力

電灯料A	279円
(参考) 配送料相当額 (西橋)	7円46銭
その他料金相当額	
合計	

※配送料相当額は、低圧配送料平均単価を基に算出した参考値です。

5年5月分ご請求に関するお知らせ
初回納期日 8月2日 再納期日 6月13日
5年5月分料金の納期日は8月5日となります。 なお、納期日に明瞭なご請求書は、 6月13日に、再納期日とさせていただきます。

電灯料金繰り上げのお知らせ
下記電料料金をご請求の口座から振替させていただきます。
ご請求種別 電灯料A
振替月分 5年4月分
振替金額 1,060円
振替期間 3月18日～4月19日
振替日 5月2日

口座番号	
店名	
口座番号	
振替種別	
振替月分	
振替金額	
振替期間	
振替日	

関西電力

495-0076440  
0523-0076440

振替種別	電灯料A
振替月分	5年4月分
振替金額	1,060円
振替期間	3月18日～4月19日
振替日	5月2日

関西電力

**電気ご使用量のお知らせ**

西野 佐知子 様

いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 西野 佐知子 様  
 今月の納付日 4月20日 5月23日  
 今月の納付日 4月20日 5月23日

供給地点特定番号 (1)  
 年 月 分 5年 4月分  
 ご請求金額 1,060円  
 ご使用期間 3月18日～ 4月19日  
 お支払期日 5月22日  
 ご契約種別1 従量電灯A  
 ご請求金額 1,060円

当月ご使用量 54kWh  
 44kWh

ご参考 前年同月ご使用量 (期間 3月18日～ 4月19日)

当月指込額 2308.62  
 前月指込額 2254.97

(内訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
基本料金	39421	前月未払電料金	18600
1 燃料費	79209	消費税率相当額再掲	9600
2 電料金	- 25698		
3 電料金	- 6500		
口座振替額引額			

計器番号 495

ご契約種別2	請求金額	請求金額
(内 訳)	円 銭	円 銭
(内 訳)	円 銭	円 銭

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額 (再掲) うち前債負担金相当額 及び座付円高仕集担金相当額	487円 12円96銭
-------	--	----------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

**5年 4月分 ご請求に関するお知らせ**  
 初回納付日 5月 2日 再発替予定日 5月16日  
 4月分料金の振替日は5月2日となります。  
 なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
 5月16日に、再度引落しをさせていただきます。

**電料料金領収済のお知らせ**  
 下記電料金をご指定の口座から振替させていただきました。  
 ご契約種別 従量電灯A  
 年 月 分 5年 3月分  
 領収金額 854円 ※※※※※※※※※※  
 消費税率相当額再掲 77円  
 ご使用期間 2月20日～ 3月17日  
 ご使用量 46kWh  
 振替日 3月31日

口座名義  
 店 舗  
 口座番号

印刷後使途特  
 付に「〒北  
 野 佐知子 様  
 宛」を記載  
 ください。

◎口座振替による領収の場合、お客様が領収書の提出から、ご口座振替に引続きましては、  
 お客様からのご返事が届くまで領収書の提出はできません。なお、その場合でも、口座番号  
 の一桁を非表示とさせていただきます。ご振替のほどよろしくお願ひいたします。

<ご使用場所> 京都市伏見区醍醐新堀分下町48-4

単 価 名 称	月 分	単 価	単 価
従量電灯A	最初の15kWh	15kWhをこえる	
	に對して	1kWhにつき	
燃料費調定	当月分	-71円34銭	-4円76銭
再エネ発電促進料	翌月分	-71円34銭	-4円76銭
	当月分	51円75銭	3円45銭